



令和5年8月1日

世田谷区本庁舎等整備工事について

世田谷区本庁舎等整備工事における「工程遅延に係る経緯等報告書（2・3期工事）」等の検証状況について報告します。

1 経緯

(1) 1期工事

令和5年5月24日、大成建設株式会社東京支店（以下、「大成建設」）より1期工事完成日の再延伸について申出があり、6月9日に工程遅延に係る経緯等報告書（1期工事）を受領した。これを受け、区は、「世田谷区本庁舎等整備工事の工程遅延に係る経緯等検証会議及び工程検証専門部会」を設置し、1期工事が再延伸に至った経緯や要因、再発防止等の検証を実施し、6月21日に検証結果をまとめたところである。

(2) 2期及び3期工事

令和5年7月14日、大成建設より「世田谷区本庁舎等整備工事における工程遅延に係る経緯等報告書（2・3期工事）」を受領した。これを受け、区は、学識経験者4名を中心とした「世田谷区本庁舎等整備工事に係る2期及び3期工程検証委員会」（以下、「工程検証委員会」）を設置した。工程検証委員会では、詳細工程表及び再発防止策等について、根拠資料等の確認及び追加要請等を行い、実効性等を確認する。2期及び3期の工期変更については、工程検証委員会での議論を踏まえ、改めて区と大成建設が協議し、決定する。

2 大成建設の2期及び3期工事の工程延伸申し入れの概要

大成建設によれば、以下（1）～（3）の要因により、2期工事は当初契約で25.5か月のところ32か月、同じく3期は25か月のところ33か月の工期が必要とのことである。

- (1) 引っ越し期間における作業制限の認識不足
- (2) 検査工程の認識不足
- (3) 応札時の施工計画、工程計画の見誤り

3 2期及び3期工事の工程検証委員会による検証状況

第1回工程検証委員会（7月21日）では、2期見直し工程について、第2回工程検証委員会（7月24日）では、3期見直し工程について、それぞれ大成建設より詳細説明を受け、質疑応答を実施し、大成建設への追加検証事項を取りまとめた。第3回及び第4回では、追加検証事項に対する大成建設の検討結果に対する検証等を行う。

4 今後の予定

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 令和5年8月1日 | 第3回工程検証委員会開催 |
| 8日 | 第4回工程検証委員会開催 |
| 9月7日 | 検証結果をDX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会に報告 |

◎問合せ先 庁舎建設担当課 電話03-5432-2986